

## 期間業務職員（障害者雇用）の採用について

### 1 業務内容

一般行政事務の補助的業務（パソコンを使用したデータ入力・文書作成、文書整理、郵送物等の受領及び発送、電話対応、その他一般事務）

### 2 勤務場所

公安調査庁

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館内

### 3 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (3) パソコン操作（一太郎、Word、Excel等）ができる者
- (4) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者（雇用期間において有効であることが必要）

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

次のいずれかに該当する方は応募できませんので御了承ください。

- ① 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ロ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - ハ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けてい

る者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）

原則 8：30～17：15（休憩時間 12：00～13：00）

#### 5 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

採用日から1か月間（延長の可能性あり）は条件付採用期間となり、その間、職務を良好な成績で遂行した場合には、別段の措置をしない限り、期間業務職員として正式採用となります。

#### 6 休暇・休業

人事院規則に基づき、有給休暇・無給休暇が取得可能です。また、一定の条件を満たした場合、育児休業を取得可能です。

#### 7 給与等

日額約 8,500円～約 13,500円（週5日、7時間45分勤務の場合）

※ 給与については、学歴・職務経験等を考慮して決定します。

※ 交通費を別途支給します。また、勤務期間等を考慮の上、賞与を支給します。そのほか、一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当を支給します。

#### 8 社会保険・災害補償

##### (1) 健康保険、厚生年金保険

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入します。ただし、再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

##### (2) 雇用保険

雇用保険に加入します。

※ ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険の加入を外れます。

##### (3) 災害補償

公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法により補償されます（労災保険への加入はありません）。

#### 9 応募方法

次の必要書類を封筒に入れ、簡易書留で下記の送付先まで送付してください。送付に当たっては、封筒に「期間業務職員採用関係書類在中」と朱書きしてください。

(1) 履歴書

ア J I S規格のものを使用

イ 顔写真（3か月以内に撮影したカラー写真）を貼付

ウ 中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載

(2) 職務経歴書（任意の形式により具体的な職務内容等を記載）

(3) 手帳記載事項

任意の様式により、身体障害者手帳、指定医等の診断書等、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害者の判定書、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つについて、障害名、等級、交付機関、交付・再発行年月日（最新の日付）、交付番号を記載してください。障害名は手帳等に記載がない場合は記入の必要はありません。

※ 履歴書には、業務上有用と思われる資格や経験を記載願います。

※ 必要書類が提出できない場合又は虚偽の記載がなされている場合には、採用が取り消される場合があります。

※ 提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

※ 就労支援機関をご利用の方は、当該就労支援機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かる書類を同封ください。

【送付先】

採用機関	所在地（応募書類送付先）	連絡先
公安調査庁	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1 中央合同庁舎第6号館8階	総務部人事課 採用担当 03-3592-5711

10 応募締切日

令和5年1月27日（金）（必着・締切日厳守）

11 募集人数

若干名

12 選考日程

第1次選考	令和5年1月下旬（予定）
第2次選考	令和5年2月上旬（予定）

※合格者に対してのみ、第2次選考進出の連絡をします。

13 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定）
第2次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

#### 14 受験上の配慮事項

- (1) 聴覚障害のある方については、試験官の発言事項を書面で伝達することができます。
- (2) その他受験の際に何らかの配慮を希望される方は、応募時に申請してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

#### 15 その他

応募により取得した個人情報、本採用手続の事務の目的以外に使用することはありません。また、応募の秘密は厳守します。

雇用期間後も引き続き期間業務職員として採用を希望される場合には、一定の条件の下、連続2回まで公募によらず再採用される場合があります。